

IV 水循環パートナーシッププロジェクト

水質の浄化や水量の確保など水循環の持つ機能や、森林の整備・保全など水循環再生につながるテーマで、東三河地域のニーズと特性にあった先導的な事業を協働・連携して東三河地域水循環再生地域協議会を中心に実施していきます。

1 東三河水循環再生フォーラム～森・川・海でつながる地域～(別票1)

東三河地域は、豊川の水源部の森から河口、海（三河湾・遠州灘）までを一体的に含み、流域圏としてまとまりのある地域です。この地域において、過去の水との共生の智恵を生かしながら、地域の水循環が人の循環、暮らしの循環に展開していく道すじを考えます。

2 三河湾里海再生プログラムの作成(別票2)

三河湾は、本県にとって古くから様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」です。豊かな魚介類が生息し、人々がその恵みを将来にわたり享受できる自然の恵み豊かな海「里海」の再生に向け、海域環境改善の効果的な取組を明らかにし、「三河湾里海再生プログラム」として取りまとめます。

3 里海再生モデル事業～干潟の耕うん・観察～(別票3)

干潟は多様な生き物が生息する身近な水辺であり、それらの働きにより高度な水質浄化機能もあります。里海の再生に向け、県民参加により干潟の耕うんを行い、その効果や課題を把握します。また、干潟の役割を学ぶ観察会も実施し、干潟の重要性についてみんなで考えます。

開始年度	平成19年度
テーマ	東三河水循環再生フォーラム ~森・川・海でつながる地域~
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	東三河流域フォーラム
キーワード	水循環、循環型社会、地域作り、人材育成

1 取組の目的、背景及び必要性

東三河地域は豊川の水源部の森から河口部、海（三河湾・遠州灘）までを一体的に含むエリアであり、流域圏として自己完結したまとまりのある世界を構成している。

このエリアを舞台として、これまでさまざまな議論がなされてきたが、どちらかと言えば洪水中に悩まされた治水の面からや、人口集積にともなって新たに登場した効率的利用、そして水質改善などの面に重きが置かれてきたことは否めない。

ところが、現在では、自然の仕組みの中で水がどのように循環し、その仕組みの中で地域の環境がどのように維持されてきたのか、この地域の「環境」を持続的に利用しなければならない我々は、過去の共生の智恵を生かしながら、どのような暮らし方を創り出していくべきか、という側面を重視しなければならなくなっている。

このような視点から、地域の水循環が、人の循環、暮らしの循環に展開していく道すじを考えるために、連続フォーラム方式で、自分たちで考え、議論する場を作っていく。

2 取組内容

東三河地域の特徴をもとにテーマを決め、各回テーマごとに専門家のレクチャーを聞き（座学）、その後、講師を交えて意見交換を行う。また、現地見学会も実施する。

〔平成19年度実績〕

- ・座学2回、現地見学会3回、シンポジウム1回（全6回）



3 期待される効果

地域の「環境」を持続的に利用するために必要な暮らし方を、過去の智恵を生かしながら創り出していく道すじを、自分たちで考え議論するきっかけを作る。

4 役割分担

民間団体が主体的に実施するフォーラムの運営に、県が協力する。

5 今後の検討課題

- ・参加者の裾野を広げるための広報等の工夫
- ・フォーラム参加者の次の行動に繋がるフォローアップ等のシステム作り

開始年度	平成19年度			
テーマ	三河湾里海再生プログラムの作成			
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全
実施主体	愛知県			
キーワード	里海、生態系保全			

1 取組の目的、背景及び必要性

三河湾は、本県にとって古くから様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」であり、関係機関と連携を図りながら、海域環境改善の効果的な取組を明らかにし「三河湾里海再生プログラム」として取りまとめ、人と海とが共生する里海再生を推進することを目的とする。

なお、このプログラムは、国と3県1市で構成する「伊勢湾再生推進会議」へ愛知県の取組として発信する。

2 取組内容

里海再生に向け、農林水産部、建設部、環境部等が連携し、三河湾の環境改善対策としてこれまでに実施した干潟再生など、里海再生に向けた各施策の効果を評価し取りまとめるとともに、今後実施すべき施策を含めた複数の海域環境改善シナリオを比較検討し、「三河湾里海再生プログラム」として取りまとめる。

3 期待される効果

豊かな魚介類が生息し、人々がその恵みを将来にわたり享受できる自然の恵み豊かな海「里海」の再生をめざした効果的な施策を明らかにする。

4 役割分担

里海再生に向けたプログラムを、農林水産部、建設部、環境部等の関係部局が連携し推進する。

5 今後の検討課題

里海再生プログラムの具体化

開始年度	平成19年度							
テーマ	里海再生モデル事業 ~干潟の耕うん・観察~							
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全				
実施主体	愛知県							
キーワード	干潟再生、生態系の保全							
1 取組の目的、背景及び必要性								
<p>里海の再生にとって、干潟は多様な生き物が生息する身近な水辺であり、それらの働きにより高度な水質浄化機能も有している大切な場所である。</p> <p>そこで、干潟の水質浄化機能を高めるためのモデル事業として、汐川干潟において、県民参加により、干潟の耕うんを実施し、その効果や課題を把握する。また、水質浄化など、干潟の役割を学ぶ観察会も併せて実施し、干潟の重要性を広く啓発する。</p>								
2 取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> (1) 耕うんによる干潟機能の改善調査 <ul style="list-style-type: none"> ・汐川干潟において県民参加による干潟の耕うんを行い、その効果と課題を把握する。 (2) 干潟の観察会 <ul style="list-style-type: none"> ・干潟の機能を学ぶ、干潟観察会を実施する。 <p>(1)・(2)を連携して行う。</p>								
3 期待される効果								
<ul style="list-style-type: none"> ・耕うんによる干潟の持つ環境改善効果や課題を把握し、海域環境の改善に資する。 ・干潟の耕うんや観察会を通じて、干潟の持つ環境改善に果たす役割を広く周知する。 								
4 役割分担								
県が主体となり関係市との連携により実施する。								
5 今後の検討課題								
<ul style="list-style-type: none"> ・干潟の環境改善施策としての活用 								



V 行動計画推進のために

行動計画に位置づけられた水循環再生の取組を推進するため、県民や事業者、民間団体、行政からなる「東三河地域水循環再生地域協議会」では、各地域における取組の推進を図るとともに、各主体間相互の取組の連携・調整や取組情報の整理・提供を行います。また、必要に応じ県域を越えた取組の検討や他県との調整を行います。

東三河地域水循環再生地域協議会の構成

区分	所属	役職等
座長	豊橋技術科学大学	教授 井上隆信
事業者・県民・民間団体	新城森林組合	組合長
	豊橋農業協同組合	組合長
	愛知東農業協同組合	組合長
	蒲郡漁業協同組合	組合長
	寒狭川中部漁業協同組合	組合長
	豊橋商工会議所	専務理事
	豊川商工会議所	専務理事
	豊川総合用水土地改良区	理事長
	穂の国森づくりの会	事務局長
	朝倉川育水フォーラム	理事長
市町村	豊橋市	市長
	豊川市	市長
	蒲郡市	市長
	新城市	市長
	田原市	市長
	設楽町	町長
	東栄町	町長
	豊根村	村長
	小坂井町	町長
国	中部地方環境事務所	環境対策課長
	中部地方整備局豊橋河川事務所	所長
	中部地方整備局三河港湾事務所	所長
	水資源機構中部支社	管理部長
県	新城設楽事務所	所長
	東三河事務所	所長
	新城設楽農林水産事務所	所長
	東三河農林水産事務所	所長
	新城設楽建設事務所	所長
	東三河建設事務所	所長
	三河港務所	所長
	農林水産部	部長
	建設部	部長
	環境部	部長

平成 20 年 3 月現在

1 各主体に期待される役割

水循環再生基本構想を推進するためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

このため、各主体が役割を次のように分担し、協働・連携して取組を進めます。

県民

環境の問題は、県民一人ひとりの行動や生活様式と深くかかわっています。

このため、普段の暮らしと河川や水路などの水質の汚濁などとのかかわりを理解し、日常生活の中で、よごれを流さないことや水の使い方を工夫することなど、実行が可能な行動を実践します。

また、地域における水循環再生に関する意識の向上に努めるとともに、地域の活動に自主的・積極的に参加します。

事業者

事業者は、事業活動により用水の取水や排水を通して、地域の河川や水路などに様々な影響を与えており、水循環再生の取組にとって、重要な役割を担っています。

このため、事業者は、節水や水の再利用など効率的な水利用、排水の汚濁負荷の改善などによる、水循環再生に向けた直接的な取組を実施するとともに、提供する製品やサービスによる間接的な水循環再生への取組についても配慮することが必要です。

さらに、地域社会の一員として、県民、民間団体や行政との連携した取組が必要です。

民間団体

県民や事業者により組織され、非営利的かつ自主的に活動している民間団体は、社会や地域における環境保全活動の実践者としてその専門性を生かし、県民、事業者、行政との連携・協働に配慮しつつ、水循環再生の取組に参画していきます。

また、今後団塊の世代とされる多くの人々が定年を迎えることから、新たな実践者を育成する役割が期待されます。

行政

行政は、水循環再生に向けた総合的な施策を策定し、実施します。

また、地域の水情報の積極的な提供や情報の共有化、環境学習による県民の啓発を図ります。

さらに、地域における県民や事業者、民間団体、行政等の連携が非常に重要であることから、これらの主体が密接に連携できるような場の提供や主体間の調整的な役割を担います。

水循環の再生

人と水との豊かな
かかわりの回復・創造

取組の見直し

モニタリングの実施
水循環再生指標による評価

水循環再生地域行動計画

協働

水循環再生
への取組

取組の
検証・拡充

ふれあう
水辺

川・里海
づくり

きれいな
水

郷づくり

環境学習
の推進

情報の
共有化

県民等と行政
との協働

多様な
生態系

森づくり

豊かな水

行政

民間
団体

県民

事業者

連携

水循環再生地域協議会

2 行動計画の推進に向けて

(1) 取組の進行管理

行動計画で定めた取組を、県民、民間団体、事業者が連携して主体的に取り組むために、東三河地域水循環再生地域協議会に行動計画フォローアップチーム（仮称）を設置し、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）のP D C Aサイクルを繰り返すことにより、行動計画の効果的進行管理と計画の見直しを進めます。

(2) 取組実施状況の点検、計画の見直し

行動計画は、今後の研究成果などにより新たな知見が得られたりするなど、方向性の修正が見込まれることから、概ね3年ごとに達成状況や課題を整理しながら、中間評価や見直しを行います。

取組実施状況の点検は、次のように毎年行います。

東三河地域の地域目標や流域ごとに掲げている流域別目標については、行動計画フォローアップチーム（仮称）が行動計画に掲げた取組の中から進捗状況の指標として適切な項目を選定し、取組の実施状況を点検・把握します。

また、取組による水環境の状況変化把握などのため、県民・事業者・民間団体・行政が協力して、川などの総合的な健康状態を水循環の視点で判断するため作成した「あいちの水循環再生指標*」を活用し、モニタリング調査や流域内で調査日を定めて行う「流域一斉調査」を経年的に実施します。これらの調査を通じて水循環再生への理解を深めるとともに、取組への参加意欲も高めていきます。

なお、点検結果は、行動計画フォローアップチーム（仮称）が窓口となって取りまとめを行います。

【水循環再生指標の調査項目】

評価項目	調査項目
水質	水の汚れ（C O D）、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触
水量	水深、流れの変化、流速、湧水
生態系	水質階級（水生生物調査）、魚の調査、 植生調査（水際、水辺周辺）、鳥や昆虫の調査、外来種調査
水辺	透視度、ごみの状況、水辺を利用したいか（親しみ）、 水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、水辺景観（心地よさ） 水辺の活動（①散歩、レジャー ②環境学習 ③環境保全活動）

*あいちの水循環再生指標：「水質」のほか、「水量」や「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などの項目で構成し、川や海などの健康状態を水循環の視点で総合的に判断するための指標

(3) 情報の共有と発信

地域協議会で新たに合意された取組(アクション・シート、パートナーシッププロジェクト)は毎年行動計画に追加していきます。

目標達成状況の点検結果及び汚濁機構解明などの最新研究成果報告等は、ホームページなどから発信し、情報の共有化を図り行動計画の効果的な推進に努めます。

